

# 北海道の印刷

PRINTING INDUSTRY IN HOKKAIDO

第 692 号

[Website] <http://www.print.or.jp>

[E-mail] [info@print.or.jp](mailto:info@print.or.jp)

1

2014

平成26年

1月1日発行

## 謹賀新年

### INDEX

年頭あいさつ	3~6
消費税の「転嫁」及び「表示」カルテル	7
平成25年度共済加入拡大キャンペーン	8・9
ポジフィルム廃止を呼びかけ	10
page2014のご案内	10
平成26年新年交礼会日程	10
平成26年紙上新年名刺交歓	11~16

[表紙] 雪原の日の出 (上川郡美瑛町)

北海道印刷工業組合

〒064-0808 札幌市中央区南8条西6丁目 TEL.011-562-6070/FAX.011-562-6072



北海道印刷工業組合  
理事長

岡部 康彦

明けましておめでとうございます。

皆様におかれましては、ご壮健で新しい年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年中は、組合運営ならびに事業推進に格別のご協力ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年北海道の経済環境は、9月の道内日銀短観で業況判断指数が全産業でプラス10と22年ぶりの2桁プラスになり、北海道経済産業局の管内経済概況でも10月から緩やかに持ち直していると発表され、明るい兆しが見え始めました。

道内印刷業界においては、このような好況感が受け取れないなか、円安・原料の高騰等による諸資材の値上がり、未曾有の大きな変革への対応など一層厳しい経営が強いられたのではないのでしょうか。

このような厳しい経営環境下にありましたが、皆さまの弛まぬ経営戦略・努力により企業の維持・発展が図られ、新しい年を迎えられましたことはご同慶の至りです。

変革への対応が迫られるなか、昨年、全道の組合員に直接情報を伝え、組合員の生の声を聞かせていただくため、全組合員に委員会委員を委嘱し、全道委員長会議を開催し、多くの組合員の参加を賜り活潑な討論を行っていただきました。

また、コンプライアンスが企業の存亡を左右する時代、紙断裁機安全衛生特別教育講習会を北海道製本工業組合・北海道紙器段ボール箱工業組合と共催で開催するとともに各支部においても開催され、多くの方々受講されました。

本年、北海道印刷工業組合は、これまで培ってきました事業の実績と成果を踏まえ、全印工連等と連携を図り、「組織の拡大」、「広報活動の強化」、「明日に向かって“魅力ある業界づくり運動”の展開」、「印刷の月」行事の取り組み」、「共済事業への加入促進」、「福利厚生事業の実施」などを柱とした事業を積極的に展開し、組合員企業の一層の繁栄に資して参ります。

さらに、9月には、情報技術・手段の変革が進むなかで、印刷産業の方向性と位置付けを見出す契機として「第30回北海道情報・印刷文化典札幌大会」を、札幌支部が53年ぶりに主管支部となり「2014北海道情報・印刷産業展」とコラボレーションして、新しい運営方法・スタイルで開催します。全道の組合員が一堂に会して、直面する問題を討議し、経営基盤の安定強化を図り、最新の情報・印刷技術を研鑽し、親睦を深め、連携をより強固にし、新しい時代の印刷産業を広く社会にアピールしていきます。

昨秋、全印工連産業戦略デザイン室から、印刷産業成長戦略ビジョン2013として「『印刷道』～ソリューション・プロバイダーへの深化」が発表されました。印刷業界の今後を予測し、ソリューション・プロバイダーとして持続可能な成長を果たし、未来を創る印刷産業へと進化を遂げるための指南書となっています。熟読いただき、各社の発展への方向と可能性を導き出していただければ幸いです。

「牛は牛連れ、馬は馬連れ」と言いますが、組合は正にその恰好の場であり、組合事業に積極的に参加いただき、活発な活動をお願いしたいと思います。

最後になりましたが、関係諸官庁、各機関・団体をはじめ関連業界ならびに組合員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。新しい年が皆さまにとりましてより佳い年となりますようご祈念申し上げます。新年のごあいさついたします。



経済産業省  
北海道経済産業局長

増山 壽一

平成26年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

昨年の我が国経済を振り返ると、長引くデフレからの早期脱却と持続的な経済財政を図るためのいわゆる「三本の矢」の効果で、日本経済は着実に上向いております。北海道経済も堅調な生産や個人消費の拡大、好調な観光、雇用状況の改善など景況は好転しており、デフレ状況は徐々になくなりつつあるものの、「三本の矢」の効果が、地域経済の隅々、個々の生産者、生活者まで十分に行き届くようになるためには、もう一段の施策と明るい経済についてのより明確な見通しが必要となっています。

こうした中、昨年10月には「経済政策パッケージ」、先月には、国費5兆5,000億円を投入する「好循環実現のための経済対策」が決定されました。併せて臨時国会では、産業競争力強化法が成立し、新たな市場を開拓しようとする企業を支援するために、「企業実証特例制度」や「グレーゾーン解消制度」といった規制改革スキームが用意されました。新たな市場創造や事業展開を促していくため、規制改革スキームや税制、補助金などにより、生産性向上のための設備投資等を一層促進してまいります。まさしく、三本の矢を使って、果敢に市場を開拓し、雇用を作り出す企業を全面的に応援して、デフレ脱却を着実なものとし、日本経済全体を再生していく覚悟であります。

また、昨年11月には、北海道の戦略産業を特定し、地域資源を掘り起こし、道内経済の持続的成長を促していくため、北海道庁と共に「北海道産業競争力協議会」を設置いたしました。本協議会で精力的な議論を行い、本年3月をめどに成長戦略をまとめる予定ですが、その議論と連動しつつ、様々な具体的取組を推進してまいります。

まず、北海道の強みである「食産業」を核として、食品の高付加価値化のための実証事業や設備投資、アジアや中東地域における販路開拓を支援してまいります。また、食と観光を融合した新たなビジネスモデルの構築支援を行うことにより、これまでの「農商工連携」に加え、「観光・農商工連携」も推進してまいります。ヘルスケア分野においては、医療・介護機関と食関連分野の事業者との連携強化を図るとともに、現行の規制の適用範囲が不明確な「グレーゾーン」の解消等を通じ、北海道らしいヘルスケア産業の成長を促し、「医・農商工連携」にも取り組んでまいります。

また、道内事業所の99%以上は、中小企業・小規模企業であり、地域における多様な経済の担い手であると同時に経済発展を支える原動力です。これまで、ものづくり産業における試作開発・設備投資等を支援してきたところですが、商業・サービス業における新サービスの開発等にも支援を拡充してまいります。また、中小企業・小規模企業の新陳代謝を促進するため、女性・若者を始めとする創業や現場を支える人材の育成も促進してまいります。一方、本年4月1日には消費税率の引上げが控えています。昨年10月に「消費税転嫁対策室」を設置したところであり、相対的に交渉力の弱い中小企業・小規模企業が不当に不利益を被ることのないよう、転嫁拒否等の監視・取締りを行ってまいります。

北海道における食を始めとする中小企業・小規模企業の持続的成長を支えるには、エネルギーの安定供給が不可欠です。現在も冬の厳しい中、6%以上の数値目標付きの節電をお願いしておりますが、持続的成長を支えるための電力の安定供給確保の必要性を新たに覚悟するとともに、併せて工場やビル等における高効率な省エネ設備等の導入促進を図ってまいります。

私を含め当局職員皆は、活力のある北海道を創造するために、北海道に根ざしたローカルな視点を持ちつつ、常に現場を大事にしながら、併せてグローバルな視野で仕事をする、皆様にとって身近な存在で今後ともあり続けたいと願っています。皆様と一緒に具体的で前向きな行動を起こし、明るい未来の日本に向けて素晴らしい一年となるよう、職員一丸となって邁進してまいります。

本年が皆様にとって実りの多い飛躍の年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年の御挨拶とさせていただきます。



北海道知事

## 高橋はるみ

新年明けましておめでとうございます。皆様には、平素から道政各般にわたり深いご理解と温かいご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

昨年を振り返りますと、我が国では、震災からの復興はもとより、急速に変化する国際社会への対応や持続的な経済成長の実現などが求められる中、経済の再生に向けて様々な政策が打ち出され、景気が穏やかな回復を見せるとともに、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決定されるなど、明るい話題があった一方で、局地的な豪雨や大型台風などが日本各地で猛威をふるい、また、消費者の信頼を損なう食品の不適切表示などが問題となった一年でもありました。

本道においても、暴風雪によってかけがえのない人命が奪われるなど、自然災害が道民の皆様の安全・安心を揺るがすとともに、暮らしや地域経済を支えているJR北海道の運行管理に重大な課題が明らかとなりました。

こうした中、道内では北海道独自の食品機能性表示制度がスタートし、北海道米に続く道産小麦などの食のブランド化に向けた取組が拡大するとともに、アジアを中心に海外から多くの観光客が本道を訪れ、また、災害リスクの低い本道に道外からの本社機能・生産拠点などの移転が進んでいるほか、バイオマスなどによるエネルギーの地産地消に向けた取組が広がりを見せ、さらには、アイヌ文化の振興に向けた「民族共生の象徴となる空間」が具体化するなど、道民の皆様とともに描き、共有してきた夢の実現に向けて、確かな手応えが得られた一年であったと感じています。

私は、先人から受け継いできた、豊かな食、美しい自然、世界に誇る環境・文化といった「北海道価値」を一層発揮させ、本道の未来への展望を切り拓いていくことを目指して取り組んでいます。

このため、本年においては、食や観光をはじめとする産業群の創造など「経済の活性化」、本道の自然環境を活かす「環境先進地づくり」、人口減少・高齢化を見据えた「安心社会づくり」に向けて、地域の皆様と手を携え、地域にこだわった道政を展開していくとともに、自らの夢に向かって果敢に挑戦する未来を担う人づくりを積極的に進めます。

また、本道の基幹産業である農林水産業を発展させ、次世代に継承していくことができるよう、TPP問題への対応にもしっかりと取り組みます。

北海道新幹線の開業まで二年余りとなり、本道にとって新時代の幕開けがいよいよ近づいてきました。私としては、本年が北海道の新たな発展にとって重要な一年になると確信しており、経済が活気を取り戻し、誰もが安心していきいきと暮らすことのできる北海道を目指し全力を尽くす決意です。皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

新しい年が、皆様にとりまして、輝かしい未来に向けて歩みを進める年となりますよう、心からお祈り申し上げ、新年のご挨拶といたします。



全日本印刷工業組合連合会  
会長  
島村博之

明けましておめでとうございます。

旧年中は、当連合会に格別のご支援とご協力を賜りましたことを厚くお礼申し上げますとともに、本年も一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は富士山の世界遺産登録、2020年の東京オリンピックの開催決定、アベノミクスによる景気の回復傾向など、日本全体が活気づくニュースが相次ぎ、漸く薄日が差し始めましたが、印刷業界におきましては、資機材の値上げ問題、消費税率の引き上げに向けたカルテルの準備など、引き続き環境変化への対応を迫られた年でした。

このような中、全印工連では、昨年10月に開催された全印工連フォーラムにおいて、2020年までの印刷産業の将来像を予測し、今後の発展を期するための指針とする「印刷道～ソリューション・プロバイダーへの深化～」を発表し、その中で、印刷業が進化し得る方向性として、地域活性プロモーター、特定機能プロバイダー、特定業界スペシャリスト、メディアプロダクトメーカー、パーソナルメディアショップ、印刷製造スペシャリストの6つのカテゴリーを提案しました。

これまででも、印刷産業は社会・文化の一翼を担う非常に重要な役割を果たしてきました。「情報」と「感性」を様々なメディアを通じて提供し、人々の生活を彩り、暮らしを豊かにする誇り高い仕事というアイデンティティは今日においても受け継がれており、私たちはこれを次世代に引き継いで行かなければならない責任があります。

時代は移り変わっても、「印刷」のアイデンティティは普遍です。今回のビジョンの発表にあたり、あえて「印刷道」という言葉を使ったのは、「印刷」の原点に立ち返り、これからも社会から必要とされ、社会を支える産業としての大きな可能性を追い求め、それを確実に掴みとる道を歩む宣言をするためです。

ユーザーやクライアントが求めている、また、これから求められるであろう様々なソリューションを提供し得るのは、あらゆる産業界に通じている印刷産業に他なりませんし、私たちはそれに応えていかなければなりません。

全印工連では、全国の組合員の一社一社が明確なビジョンを掲げ、その達成に向けて着実な前進を図るためのサポートを、全力を挙げて力強く支援していく所存です。

結びに、2014年が皆様にとって明るく希望に満ちた素晴らしい一年となりますよう心から祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

# 消費税の「転嫁」及び「表示」カルテルを実施

## (一社)日本印刷産業連合会

一般社団法人日本印刷産業連合会は、本年4月から消費税率が現行の5%から8%への引き上げに備え、増税分をすみやかに転嫁し、顧客の混乱を避けるため、増税分を協調して価格に上乗せする「転嫁カルテル」、価格表示を統一する「表示カルテル」を、12月5日、公正取引委員会に申請し、即日受理された。

### カルテルの内容

#### (1)転嫁の方法

- ①協定参加各事業者は、それぞれ自主的に定めている本体価格(消費税額分を転嫁する前の価格)に消費税額分を上乗せする。
- ②消費税分を上乗せした結果、計算上生じる端数の処理方法の決定は四捨五入とする。  
ただし、協定参加各事業者が、取引先との間で端数処理の方法について合意した場合には、当該合意した方法に従う。

#### (2)表示の方法

- ①協定参加各事業者は「〇〇円(税抜価格)」、

「〇〇円+消費税額」など、消費税が別途課される旨を明示する。

- ②協定参加各事業者は、価格交渉を行う際に税抜価格を提示する。

#### (3)有効期間

平成26年4月1日～平成29年3月31日

※協定書および顧客宛の啓発文書は全印工連ホームページ(<http://www.aj-pia.or.jp>)に掲載されている。

# 平成25年度共済制度加入拡大キャンペーン

## 生命共済・設備共済・医療共済

全印工連は、全国組合員の相互扶助に基づく共済事業として生命共済・設備共済・医療共済・災害補償共済・経営者退職功労金制度の5つの共済制度を実施している。

これらの共済制度は、全国規模のスケールメリットにより、一般の保険と比べて割安な掛金で福利厚生や経営安定に役立つ制度として、いずれも多くの組合員企業に利用いただいている。

企業にとって人や設備は大切な資産であり、従業員の死亡・入院や労災事故、突発的な事故による機械設備の故障など、不測の事態に備えるための共済制度は必要不可欠なものである。

また、割安な共済制度を利用して保険の見直しを行うことは効率的な経費の節減にもつながる。

全印工連では、本年度、5つの共済制度のうち、生命共済・設備共済・医療共済の3つに焦点を絞り、「共済制度加入拡大キャンペーン」を実施している。

本年度、北海道印刷工業組合は、共済制度加入拡大の重点工組の指定を受け、9月から「平成25年度共済制度加入拡大キャンペーン」を実施している。

キャンペーンの実施にあたり、「生命共済」の推進担当会社として第一生命保険株式会社、「設備共済」と「医療共済」の推進担当会社として共立株式会社に委託して募集活動を行っている。

### ■キャンペーンを行う共済制度

#### ○「生命共済制度（ライフピア）」

経営者や従業員の方の死亡・高度障害のほか、不慮の事故による障害や入院について、割安で大きな補償を得られる制度

#### ○「総合設備共済制度（せつび共済）」

機械設備事故による損害を補償する制度、オプションにより全国規模で発生している風水害や地震災害による補償にも対応

#### ○「医療共済制度」

疾病・障害による入院や所定の手術を受けた場合や三大疾病で入院した場合に補償する医療保険

### ■キャンペーン推進会社連絡先

#### 〔生命共済〕

第一生命保険株式会社札幌総合支社  
営業推進グループ

担当 松浦修三

電話 (011) 241-3141/FAX(011) 209-0323

#### 〔設備共済・医療共済〕

共立株式会社札幌支店

担当 谷野宏樹

電話 (011) 281-5705/FAX(011) 222-1927

## 各共済制度の特長

### 生命共済制度（ライフピア） 昭和51年4月発足

死亡・高度障害の他、不慮の事故による障害や入院について、24時間保障する共済制度です。新規加入は70歳まで加入でき、75歳まで保障が継続されます。また、掛金の個人負担加入や配偶者の加入も可能です。

平成13年4月から全日本印刷工業組合連合会共済センターを契約団体として運営しています。契約高は約353億円です。（平成25年4月現在）

#### （おすすめのポイント）

- ★平成20年度より、掛金が安くなり、さらに加入しやすくなりました。
- ★割安な掛金で大きな保障が得られます。掛金は月額男性359円・女性302円（15歳～35歳、死亡保険金100万円の場合）からです。
- ★保険金は災害で最高2,000万円、不慮の事故による障害や入院についても24時間保障します。
- ★加入期間を満了された場合には、長寿祝金が贈られます。
- ★企業が掛金を負担する場合、掛金は全額損金または必要経費となりますので、弔慰金・見舞金等従業員の福利厚生制度として役立ちます。
- ★制度の剰余金から、毎年配当金が還元されます。（平成24年度は掛金の35.5%でした）
- ★本制度は、いわゆる“掛け捨て”の商品です。“掛け捨て”という一般的なには敬遠されがちですが、“掛け捨て”でない保険は、その分高い保険料を支払うこととなります。予定利率の引き下げなど低金利が続く現在の情勢では、保障と貯蓄は区別して考えるべきであり、保障のみに限定した本制度はむしろ有利な商品と言えます。

### 総合設備共済制度（せつび共済） 平成7年11月発足

印刷設備をはじめとする機械設備の事故による損害を補償する共済制度です。平成25年4月現在の契約高は約1,013億円です。オプションを選択すると、風水害・地震災害による損害のほか、コンピュータのプログラム・ソフトウェア・データ等の被害も補償されます。

#### （おすすめのポイント）

- ★一般の機械保険と比較して、掛金は大幅に割安です。（約3分の1の水準です）
- ★偶然な事故が発生した場合でも、修理代が共済金として支払われるため、経営安定に役立ちます。
- ★保守契約の見直しをすることで、経費の節減が図れます。
- ★掛金は全額損金または必要経費となります。

### 医療共済制度 平成16年7月発足

当制度は、高齢化社会の到来などによる医療費の自己負担割合増大に対応するため、健康保険制度を補完する目的で発足しました。

ムダを省いた割安な掛金で大きな安心を提供するため“入院から退院まできめ細かく補償”をコンセプトに、疾病・障害により入院した場合の入院保険金、入院して所定の手術を受けた場合の手術保険金、三大疾病で入院した場合の重度入院一時金などの基本補償のほか、加入プランによっては葬祭費用保険金や退院後通院保険金などの補償や加入者向けのサービスも用意しています。

当制度は平成16年7月1日に加入者100名超で補償を開始していますが、次回平成26年度の更新時期には500名超による団体割引率15%獲得を目指しています。（現在は団体割引率10%です）

募集は年4回（7月、10月、1月、4月）行っていますので、キャンペーン期間中である10月・1月・4月募集について加入増に努めています。

#### （おすすめのポイント）

- ★加入資格が広がりました！組合員企業の役員・従業員はもちろんのこと、その配偶者・子供・両親および同居の親族まで加入できます。
- ★病気・ケガともに1日目の入院から補償します。
- ★スケールメリットを活かした割安な掛金です。掛金は年額6,490円（月額わずか540円ほど、5歳～19歳、入院保険金3,000円の場合）からとなっています。
- ★加入時の医師の診査は不要（告知のみ）です。
- ★加入者が多いほど掛金は割安になります。（加入者数100名以上500名未満の場合、団体割引10%、加入者500名以上1,000名未満の場合、団体割引15%になります）
- ★公的な健康保険制度を補完するための選択肢の一つとして検討してください。

# ポジフィルム廃止を呼びかけ

全印工連は、11月16日に開催した理事会でポジフィルムの廃止を呼びかけていく方針を決めた。

**印** 刷業界では、従来からポジフィルムを保管して再版ニーズに応じてきたが、印刷工程のデジタル化とともに刷版もCTP版が多勢を占めるようになり、殖版機メーカーの製造・メンテナンスの中止、ポジフィルム自体の供給減少など、ポジフィルムを用いた印刷製造工程の維持は物理的に困難な状況になっている。

また、長期保管による品質劣化リスクも増大している。このようなことから、ポジフィルムの段階的な廃止を顧客に呼び掛けていくことにした。

北印工組では、組合員各位がポジフィルムの廃止について顧客に対してお願いする際に活用できる「ポジフィルム廃止のお願いについて」の文書を作成し、ホームページ (<http://www.print.or.jp>) に掲載している。

## 「page2014」のご案内

page2014が、公益社団法人日本印刷技術協会の主催で、「始動！コミュニケーション・ファクトリー」をテーマに開催される。

**p** age展は、1998年に印刷・メディア業界のコンベンションとして開催され、今回で27回目となる。page2014は、コミュニケーションの創造を軸に、生産技術だけにとどまらない新たな事業展開の方向性を印刷業界に提案する。

イベント会場では、印刷業界の明日への指針を示す

カンファレンスや、今日の答えを示すセミナー、企業および団体の技術・商品・ソリューションを紹介する展示会を併催し、印刷業界の発展を促している。

会期：平成26年2月5日(水)～7日(金)10：00～17：00

会場：サンシャインシティコンベンションセンター  
(東京都豊島区東池袋3-1)

## 平成26年新年交礼会日程

名称・支部	日時	時間	会場
北海道印刷関連業協議会	1月 10日(金)	17：00	札幌グランドホテル
十勝支部	1月 15日(水)	18：30	帯広ワシントンホテル
函館支部	1月 17日(金)	18：00	割烹旅館若松
旭川支部	1月 24日(金)	17：00	旭川グランドホテル
小樽支部	1月 24日(金)	18：00	オーセントホテル小樽
オホーツク支部	1月 27日(月)	18：00	北見ピアソンホテル
札幌支部合同分区会	2月 13日(木)	18：00	札幌東急イン